さいたま文学館指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県教育局市町村支援部文化資源課

令和5年7月10日から募集を開始したさいたま文学館の指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 さいたま文学館指定管理者について

指定管理者:株式会社ケイミックスパブリックビジネス 東京都千代田区神田小川町1丁目2番地 代表取締役 橋本 鉄司

2 指定の期間について

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

- 3 応募の状況について
- (1) 現地説明会への参加団体数

令和5年7月25日実施説明会 5団体

(2) 応募申請団体数

- ・令和5年9月8日締め切り 2団体
- ・申請団体の内訳

公営施設運営企業1 団体グループ申請1 団体

【ビルメン、新聞社】

4 指定管理者候補者の選定について

(1)選定基準

ア 審査基準

- 県民の平等な利用を確保することができる
- ・ 関係法令を遵守し、適正な運営ができる
- ・ 設置目的を効果的に達成し、効率的な運営ができる
- ・ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有している
- ・ 個人情報の適正な取扱いが確保できる

イ 審査項目

- ・ 公の施設としての役割を適切に担うことができるか
- 利用者本位の柔軟なサービスが提供できるか
- 県民の平等利用確保への配慮がされているか。

- ・ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか
- ・ 法人等の経営基盤が安定しているか
- ・ 効果的な事業を実施できるか
- ・ 指定管理業務に係る県の委託料は適切な額か
- ・ 桶川市民ホールとの一体的な管理が適切に行えるか
- その他特筆すべき優れた点があるか

(2) 選定委員会の委員

氏名				職業等
市	Ш		健	公認会計士
石	Ш	敬	史	十文字学園女子大学准教授
細	田	優	子	桶川市文化団体連合会副会長
斉	藤	英	仁	桶川市総務部副部長
小	谷野	幸	也	埼玉県教育局市町村支援部副部長

(3)第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果 応募者2団体中、2団体を第2次審査対象団体としました。

(4)第2次審査について

プレゼンテーションによる審査を実施しました。

○ 審査結果

審査項目(配)	株式会社 ケイミックス パブリック ビジネス	団体A	
公の施設の適切な運営	225点	167点	163点
柔軟なサービスの提供	200点	152点	140点
平等利用の確保	50点	36点	38点
効果的・効率的な管理	350点	253点	256点
安定した経営基盤	75点	5 8 点	5 8 点
効果的な事業	300点	231点	222点
適切な委託料の額	175点	121点	127点
さいたま文学館・桶川市民 ホールの一体的管理	25点	21点	20点
その他、特筆すべき優れた 提案に対する加点	100点	68点	6 9 点
合計点	1,500点	1,107点	1,093点

○ 株式会社ケイミックスパブリックビジネスの選定理由

- ・公共文化施設運営の専門企業として、全国で指定管理業務実績があり、 専門職員の持続的で柔軟な配置や、施設管理、展示事業、普及事業等において効率的かつ安定した管理運営が期待できる。
- ・AR技術を導入した新しい形の展示や、絵本作家にスポットを当てた展示などが提案されており、これまで利用の少ない若年層の取り込みが期待できる。
- ・さいたま文学館の企画展示で取り扱う題材を基にしたミュージカルを、 桶川市民ホールの事業として行うなど、シナジー効果を意識した取組が提 案されており、集客数の増加が期待できる。
- ・全国の文学館・県有施設との事業連携、小・中・高等学校の利用促進、地域住民・店舗等からのポスターボランティアの募集など、様々な連携を図る提案がされており、文学活動の場として広く周知されることが期待できる。
- ・他の多くの指定管理施設運営において障害者雇用の実績があり、当施設においても積極的な雇用への取組が期待できる。

○ (参考) 選定委員の主な意見

団体名	意見
株式会社ケイミック	・ARなど、デジダル技術を用いた新しい事業の提案が
スパブリックビジネ	あり、若年層の取り込みが期待できる。
ス	・多数の指定管理施設を運営している強みがあり、次期
	5年の事業計画も具体的で良い。
	・教育、文化芸術の振興といった観点を持った事業展開
	にも期待したい。
その他の団体に	・堅実、安定的な運営が期待できる。
対する主な意見	・目新しい提案が少なく、やや魅力に欠けるものとなっ
	ている。

5 株式会社ケイミックスパブリックビジネスの提案の概要

(1) 基本方針

- ・効果的な企画展示・普及事業やサービス向上施策による魅力・価値の向上を目指す。
- ・幅広い層にアプローチし、誰もが文学活動をより充実できる施設とする。
- ・施設の財産を未来へと受け継ぎ、かつ県民が安心して利用できる管理運営を 行う。

(2) 管理執行体制

- ・統括責任者を中心に責任体制を明確にした指揮命令系統を構築する。
- ・本社・支店が一体となったバックアップを実施する。
- ・研修により地域人材から文化施設運営のプロフェッショナルを育成する。

(3) 事業計画等

- ・ARなどのデジタル技術を導入し、若年層がより魅力を感じるような展示を 行う。
- ・文学そのものを身近に感じ、文学の広がりと多様性を知ることのできる展示 を目指し、一般と子供でターゲットを明確にした企画展示を実施する。
- 「体験できること」を重視しワークショップなども交えた事業を実施する。

(4) サービス向上策等

- ホームページをリニューアルし、スマートフォンにも対応したものとする。
- ・VR技術を活用し、来館しなくとも館内を歩き回っているような感覚で閲覧可能な「館内3Dビュー」を導入する。
- ・情報発信のツールとして必要不可欠であるSNS (Facebook や X(旧 Twitter)、Instagram 等)を大いに活用し、利用者へのアプローチ手法を多様化し、情報発信力をさらに高める。
- ・埼玉県内で運営を行っている他の文化施設と、チラシ設置、SNSにおける 広報連携や広報媒体についての情報共有などを行う。

(5)維持管理計画

- ・法令や業務仕様書に基づき、計画を立て確実に実施する。
- ・予防保全の思想の下、こまめな点検や小修繕を実施し、施設の長寿命化に努める。

(6) 収支予算案(5年間の収支計画)

・指定管理委託料の5年間(令和6年度から令和10年度)の年平均額について、令和5年度当初予算と比較して約7.6%増額。

(7) 利用料金に関する考え方

・当面現行料金とする。

(8) 個人情報の取扱い

・個人情報保護マネジメントシステムに基づいた厳正な管理体制を構築し、個人情報の管理体制の維持・改善について、組織的に取り組む。

(9) 危機管理体制

- ・「防災・危機管理マニュアル」や「防犯マニュアル」等を作成の上、非常時において的確な行動が取れるように消防訓練等を定期的に実施して、職員の対応能力の向上を図る。
- ・自治体が発信する各種情報やハザードマップなどを参考に、自然災害等、施設の安全を脅かすあらゆるリスクへの対応できる体制を構築する。